

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市使用料等審議会

2 開催日時

平成27年8月6日(木) 午後3時00分から午後4時20分まで

3 開催場所

水戸市役所南側臨時庁舎2階農業委員会室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市使用料等審議会委員

後藤斌, 田所信子, 外岡明子, 高畑健兒, 楢崎ひろ子, 木内令子, 大津順一郎,
高島和子, 根本順一, 永井教子, 中村眞一, 林寛一, 比佐敬

(2) 執行機関

財務部長 秋葉宗志, 財政課長 梅澤正樹, 財政課課長補佐 佐藤直明,
財政課財政係長 大谷俊, 財政課財政係係員 森敬之,
下水道部長 小林夏海, 下水道管理課長 白田敏範, 下水道管理課課長補佐 飯塚剛司,
下水道管理課課長補佐 鈴木和男, 下水道管理課経理係長 櫻井憲男,
下水道管理課計画係長 細谷洋祐, 下水道管理課経営企画係長 小林雅史,
下水道管理課普及指導係長 鈴木隆亮, 下水道管理課収納係長 洞内裕史

5 議題及び公開・非公開の別

下水道使用料の改定について(公開)

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

2人

8 会議資料の名称

下水道バイオマス利用と有収水量について, 下水道使用料改定案の概要(追加案)

9 発言の内容

別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。
まだお二人がお見えではありませんが、現在 13 名の御出席をいただいております。
定刻となりましたので、ただ今から第 3 回の使用料等審議会を始めさせていただきます。
なお、本日は、2 名の傍聴人がいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。
それでは、早速ですが、会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 それでは、議事を進めさせていただきます。
本日は、下水道使用料の改定案について審議する 2 回目の審議会となり、予定では、改定案について、審議会としての意見集約を図る会となっております。
前回の審議会において、事務局からの説明がありましたとおり、下水道事業につきましては、約 25 億円の基準外繰入金を一般会計から投入している状況であります。
本来では、福祉や教育の振興、社会インフラの整備など、市民サービスの向上に充てるためのお金を、公営企業である下水道事業の赤字補填に充てている状況であることは、これまでの事務局の説明で、委員の皆様におかれましても十分御認識いただいているところだと思います。
下水道事業の経営改善にできる限りの努力を求めることも重要であります。その上で、市民の皆様にとどの程度の御負担をお願いするのか検討することも、難しいところではありますが、当審議会の重要な役割でございます。
市長も挨拶の中でお話しされていましたが、行政が担う部分、そして市民が協力する部分の按配を市民目線でしっかり議論しながら、水戸市の行政サービスが持続可能なものとなるよう、審議会として貢献してまいりたいと思いますので、委員の皆様方におかれましても、御協力をよろしく願いいたします。
本日は、まず、前回の審議会において委員の皆様から御質問いただいたことについて、事務局から説明資料が示されております。
また、併せて、新たな改定案についても、事務局から示されておりますので、これらについて、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 それでは、お手元の資料について事務局から説明いたします。
(資料「下水道バイオマス利用と有収水量について」及び「下水道使用料改定案の概要」について説明)

会長 ありがとうございます。
ただ今事務局から、前回委員さんから頂いた御質問・御意見に対する回答を頂きました。
大きくは、下水道バイオマス利用と有収水量についての説明、そして、下水道使用料改定案の概要ということで、新たな案を示していただきました。
できるだけ市民の方に負担をかけないことも必要ではありますが、公営企業会計は、本来 100%料金で賄われるべきものであるところ、一般会計の基準外繰入金が発生し

ているため、まずは平成 27 年度に 70%の受益者負担率を目指すということが、過去の当審議会で協議されてきたところです。

しかし、現在の使用状況、市民の理解を踏まえながら、皆さんの御意見を頂き、改めて協議してまいりたいので、よろしくお願いします。

それでは、ただ今の事務局の説明に対して、御質問、御意見をよろしくお願いします。

委員 平成 26 年度からバイオマス発電を始めたということですが、これは実際にバイオマスガスの最大の利活用ですか、それともこれからも検討の余地があるものでしょうか。

できるだけこういうエネルギーを利用して、利用者の負担を減らすことができるとよいと考えております。

また、下水の流れの落差を生かした小水力発電等も今はいろんな技術が検討されているので、更なるエネルギーの有効利用ができればと考えますが、いかがでしょうか。

執行機関 まず本市のバイオマス発電は、汚泥法という汚泥の発酵を促して発生したガスを発電に利用する設備で行っております。

その後の発酵の進んだ汚泥の処理については、広域での汚泥処理を行っており、茨城県の施設で、ひたちなか市にある那珂久慈流域下水道処理場に、水戸市で発生した汚泥を脱水して持ち込み、焼却しております。

そこでは、広域汚泥処理組合に参加している自治体の分も含めて処理しております。

このため、水戸市単体というよりも、広域汚泥処理組合での利活用を検討することとなりますので、茨城県等に働きかけて検討してまいりたいと考えます。

2 点目の小水力発電につきましては、想定されるのは、処理水を利用した水力発電と思われませんが、処理場の処理水量が条件を満たすのかと、設備投資額についても検討していかなければならないものです。

以前、本市も検討したことがございますが、現在の本市の処理水量ではメリットが少ないと考えております。

それ以外の下水道エネルギーの利用施策としては、実施可能な範囲が中心市街地等、ある一定の水量が確保できる場所に限りませんが、下水道は気温による温度変化が少ないことを利用して、下水道から熱を取り出して温水を作るとか、大きな施設の空調の熱源として利用する施策等が国で検討されておりますので、それらについては、今後本市においても検討していきたいと考えております。

これらにつきましては、国としても実証実験という段階の技術であるため、採算性等を検討しながら、本市での導入を検討していくこととなります。

委員 今後も、そういったエネルギーの有効活用施策を検討し、利用者負担の軽減を図っていただきたい。

委員 一般会計からの繰入金で 25 億円発生しているとか、受益者負担率が 51%と低いこと等で下水道使用料を改正する話の流れですが、私が一番気になっているのは、汚水処理に係るコストや公債費をどうするかという点です。

受益者負担の目標を今回は、例えば平成 31 年度に 66.6%に下げているのですが、これよ

りさらに下げて、65%以下にすることはできないでしょうか。

というのも、水戸市は平成25年度に下水道の使用料を11%値上げしており、その後も10.5%値上げすると、3年毎に連続して上がり続けることになるので、他の都市に比べて値上げが非常に厳しく、消費者物価指数も1位になっている等、市民の負担増が気になります。

25年度に老人福祉センターの使用料を1日あたり100円値上げしたために、週5日通っていた近所の老夫婦が、月額4,000円も負担増になってしまったことから、通う回数を週3回に減らしてしまったようなエピソードもありますので、そういった市民への配慮もお願いしたいところです。

また、平成31年度からの使用料を月額3,419円としておりますが、下水道使用料の理想としては、総務省が目安としている1立米150円で20立米当たりの使用料が月額3,000円程度とするのが望ましいのではないのでしょうか。

下水道事業は、先行投資の事業であることから、初期投資の費用がどうしても高くなるものです。

水戸市の場合は、市債を借り入れして設備工事をしたことが使用料に影響していますが、下水道施設は耐用年数が25年から50年と長いため、ここで急激に値上げをしないで、緩やかに値上げすることはできないでしょうか。

平成31年度には市債残高が571億円に下がるなど、市債は減少傾向にあるので、平成31年度の受益者負担率を65%以下とすることはできないか、試算していただきたいと思います。

執行機関 まず、平成31年度の受益者負担率を66.6%とする追加提案に対して、それを65%以下にすることができないかという御質問につきまして、これはあくまでも目標値であり、平成31年度の料金改定については、平成30年度に改めて当審議会を開催させていただき、そこで改定額を決定することになりますので、目標値であることを御理解いただければ有り難いです。

今回は、あくまでも平成28年度の改定について、10.5%の料金改定を行い、1か月あたり20立米で3,036円とすることについて、御審議をお願いするものであります。

今回お示した案のとおり改定した際は、月額当たりの288円の増となり、年間12か月で3,456円の増ということになってまいります。

なお、総務省が目安として示している使用料3,000円というのは、厳密には税抜きの価格であり、税込では、消費税10%のとき3,300円となるものです。

また、管渠施設等は長期にわたって利用することから、市債の返還については緩やかに返還することとし、使用料の値上げももう少し緩やかにできないかという点について改めて御説明させていただきます。

なぜ市債を借り入れて建設費に充てたのかといいますと、建設時の年度に一気に市税等を使って建物や管渠を埋設するのではなく、整備による事業効果が長期にわたることを考慮し、市債を借り入れることによって、償還分を少しずつ返済し、施設を利用する市民の皆様には、享受する利益に対して少しずつ御負担いただくとともに、世代間の負担の公平性、バランスを図るため、市債の借入れを行ったものであります。

委員 他の市町村は、市債残高が増えているものの、水戸市は全体的には市債残高が減っ

ていますので、あとは市の考え方だと思います。

会長 身近な事例もありましたが、そのような事例でもよろしいので、他の方も御意見を
お願いします。

委員 市民サービスは、市民に平等に行われるべきと考えております。
下水量使用料については、前回の当審議会で検討したこともありましたが、受益者
負担率70%を掲げていたものの、消費税率の改定が迫っていたこと等から、下水道使
用料の値上げについては緩やかなものとなるようお願いしていたところです。
そのことから、今回の値上げは避けられないものと考えております。
私自身の話になりますが、下水道も農業集落排水も整備されていないエリアに住ん
でいることもあり、真に市民に公平に負担をお願いするのであれば、受益者負担率の
上昇に向けて、今回の値上げは了承していただかなければならないと考えます。
事務局案では、平成31年度の受益者負担率目標値が66.6%と、緩やかな料金改定案
となっており、これは十分に市民サイドに立った案ではないかなと思います。
生活が苦しいということもあるのですが、収納率が90%以上を超えているにもか
かわらず、繰入金という税金が使われており、他の行政サービスにも影響があるわ
けです。
水戸市そのものが傾いてしまっただけでは、私たちの生活に影響するのではないかと
いう不安があります。
今回事務局案は、財政を維持するための必要経費であると受け止めるべきではない
でしょうか。

会長 ありがとうございました。

委員 事前に商工会議所の委員さん方にお話を伺ってきましたが、これだけの社会インフ
ラの恩恵を受けている方はおよそ7割程度で、それ以外の方は独自に浄化槽を作って
管理費を払っているとのことでした。
浄化槽を作るときに市の補助金を受けることができるとは聞いていますが、こうし
た中で、下水道の普及率はどの程度なのでしょう。
また、今後目指す普及率の計画はないのでしょうか。
今後の設備投資において、一般財源をどの程度使うのか、どの程度返済しなければ
ならない予定なのかが分かれば、もっと受益者負担のバランスについて御理解いた
だけるのではないかと考えます。

執行機関 前回お配りした資料の1ページに平成22年度からの普及率が記載されてお
りますが、ここに記載のない平成19年度末では、50%台の普及率でありました。
これが平成26年度末現在では77%となっておりますが、将来の展望としましては、
水戸市第6次総合計画の計画最終年度となる平成36年度において82%を目標にして
おります。

委員 その普及率向上に必要な設備投資費の原価も、今回の料金改定を検討する上で織り

込んでいるのですか。

執行機関 それについては、織り込み済みであります。

委員 前回の料金改定時に、私の周りの方が下水道の使用料金が上がった話をされていて、私はそのとき、水戸市は受益者負担率が低く、税金を使って不足分を賄っている話をしたのですが、そのときは御理解を得られました。

しかし、まだ値上がりしそうだという話については、驚かれる方が多いです。

前回、汚水処理に係る費用の内訳について説明があつて、維持管理費が高いのだろうと考えていたところ、実は維持管理費が25%と低く、公債費の償還費が75%を占めていることには驚きました。

調べて発言しているわけではないのですが、22%もの利子を払っているのであれば、借換えをして、特定財源を国から頂いて、何とかこの利子分を圧縮できれば受益者負担率が向上するのではないかと考えます。

こういったことが既に実施済みで難しいのであれば、受益者に負担の増加をお願いするしかないのかなと思います。

また、水戸市の下水道の普及率はかつて50%台で、他の自治体と比較すれば低い普及率であったものが、現在は77%になったとのことで、それだけ多少無理をしながら緊急に整備してきたことで、公債費が増えてしまったのかなと思います。

本来であれば、我々の先人たちがもう少し早く下水道処理施設を整備して普及率が上がっていれば、償還がもっと楽で、賄い率も高かったのでしょうか。

他の都市は、もっと早く整備して償還が終わっているから、比較すると水戸市の下水道使用料が高くなってしまわないのでしょうか。

前回提示された事務局案の改定率は13%と少し重いのかなという気がしましたが、今回の追加案のとおり約1割の負担増なら仕方がないのかなと思うところです。

執行機関 ただ今の御意見の中で、市債の借換えについての御意見がございましたが、平成19年度、20年度あるいは25年度におきまして、市債の借換えを行ってまいりました。

この時点で約33億の利息が軽減されたこととなりまして、これは国の制度におきまして、高金利の地方債の公債費負担を軽減するといったことから、本市におきまして、その制度により借換えを行ったものであります。

今後におきましても、国において新たな制度が創設されれば、その制度に基づき借換えを行い、利息の軽減に努めてまいりたいと考えます。

会長 ありがとうございます、他の委員の方も御意見いかがでしょうか。

委員 受益者負担率を70%にするという目標ではあるが、社会情勢としては、人口減少の局面に入っているところです。

普及率では、82%を目指しているという説明が事務局からありましたが、どういう地区を整備するのか、人口減少の問題をどのように考えているのかについて御説明をお願いしたいと思います。

平成30年度に新たな審議会を開催して使用料を決定していくということですが、私

としても、____委員から話があったとおり、若干緩やかな負担率の上昇にさせていただければいいのかなと考えております。

一般の所得がですね、どれだけまあ払えるのか、高額所得者と低額所得者がおりますので、そういう部分もうちょっと深く、深掘りした中で、考えていただいた方がよろしいのかなと。上げるのは上げて我々は反対しませんが、そういうところをお願いしたいと思います。

委員 今、____委員から下水道を整備する地域の話があったが、最初に計画を立てたのが高度経済成長期なのではないでしょうか。

経済情勢は変わっているので、その整備計画を見直すことも考えていかなければならないのではないかと考えます。

それによって、今後の支出も変わってくるし、負担額も変わってくるのではないのでしょうか。

公債費が多いということで、それだけそういうものを減らしていくことが検討課題なのかなと、70%うんぬんの話よりは、全体の費用をいかに抑えるかが大切なのかなと考えます。

委員 処理費の軽減という問題で、実は維持管理費は25%程度とのことですが、他の市町村を見ると、バイオマスガスの利活用以外にもICT技術や太陽光発電の導入等、いろいろな経費節減施策に取り組んでいるようです。

資料を見ると、水戸市においても、各種の取組がされていますが、1つ1つの経費節減施策の具体的な効果が見えにくいので、教えていただきたいところです。

また、その効果を鑑みて、今後どのような施策に取り組むのか教えていただきたい。

執行機関 経費節減施策につきまして、市債の借換えは最も大きな経費削減になりました。

使用料の値上げは、市債の借入が原因となっているところが大きいので、その借換えや発行をコントロールしていくことが必要であると考えております。

維持管理費の抑制施策の金額的効果については、前回お配りした資料7ページのカになります。フレックスプランで処理していた大塚・赤塚、双葉台、けやき台の処理場を全て廃止し、若宮にあります水戸市浄化センター又は那珂久慈にあります処理場に汚水を流入させることにより、維持管理費を年間5,000万円削減しております。

委員 維持管理費の内訳について、同資料10ページに記載されているが、維持管理費で一番割合の高いものは、委託費と負担金です。

委託費4億3,000万円は、民間への委託分と思いますが、更に指定管理者制度の導入を図るなど、委託するウェイトを増やして、人件費の削減などを図り、維持管理費を抑えることはできないでしょうか。

執行機関 資料の8ページのクを御参照いただきたいのですが、指定管理者の件につきまして、処理場における運転、保守等における指定管理者制度の導入という考え方もありますが、今年度から包括的民間委託による節減施策を実施しており、これは、運転・保守点検だけではなく、工業薬品、燃料、消耗品の調達等も含め、包括的に民間事業者に

委託することで、事務効率化と経費の削減を行っているところです。

この包括的民間委託による削減効果は、年間 400～500 万円を見込んでおります。

委員 これについては、今後とも是非進めてください。

委員 資料 7 ページから 8 ページに文面で記載している各施策の効果について、より具体的な数字的效果を示していただけませんか。

副会長 前回の全体説明の中で、効果を具体的に示していただいたと思うが、それを再度お願いします。

執行機関 それでは、再度御説明申し上げます。

余剰消化ガスの有効利用によっては 2,000 万円を、重複いたしますが、汚水処理機能の集約によって 5,000 万円を、電気料金の契約形態及び電力の変更により年間 200 万円を、包括的な民間委託により、年間 400 万円～500 万円、P P S 契約による電気代の節減により、年間 200 万円を削減しております。

また、約 5 年間にわたって借換えを行った結果、約 33 億円の経費節減を行っております。

委員 水戸市はとても水もおいしくて、住んでいるところは下水道も 30 年前に整備していただいている、住みよいところだと思ってきました。

下水の料金について、前回審議会後に改めて確認してみたところ、思ったほど高い料金ではないのかなというのが正直に感じたところです。

私は、高齢者としての生活を迎えるに当たり、いろいろと生活の見直しをしているところですが、下水道料金の値上げ自体には賛成です。

やはり、水戸市は様々な行政サービスを行っていますが、それが行き届かなくなっているのは市民なのです。

ですから、なるべく円滑に行政サービスが持続できるようになってほしいというのが主婦目線からの願いです。

委員 東部地区に住んでいる知人が家を新築した時に、まだ下水管が来ていないことから、浄化槽を設置したそうです。

近くまで下水道の管が来たので、是非接続してくださいと市役所の人がいらしゃったが、浄化槽を設置したばかりなので、それを潰してまで接続することは考えていないとのことでした。

先日の事務局の説明では、未接続が約 15%で、浄化槽が新しい人々が大半を占めているというお話でしたが、そういう人たちに接続をお願いするのは難しいのかなと感じるところです。

市民としましては、使用料が値上げされることは歓迎されるべきことではないと思いますが、後の世代を担う子供たちに大きな負担を残すのも避けたいので、多少の値上げは仕方ないのかなと思います。

委員 社会情勢の変化があるとはいえ、平成 24 年度の当審議会における決定事項が覆ってしまってもよいのでしょうか。

ある程度、一度決めたことは貫くべきではないでしょうか。

ペットボトルのお水をコンビニなどで簡単に購入するにもかかわらず、今日のお風呂を満たす水道料等を払うことができないというのは、感覚的にはいかがなものかと思ってしまう。

下水道事業会計だけではなく、大きく見れば、市の財政における下水道料金なので、そのとき値上げを少なくして波風を立てないという案ではなく、しっかりとやるべきことは決断するべきではないでしょうか。

会長 ありがとうございます。

他の方も御意見はございませんか。

委員 浄化槽の維持管理にもかなりの費用がかかるので、受益者負担率を上げるほうが平等ではないかと考えます。

必要だったら値上げしていくべきではないかと考えます。

委員 前回の審議会から参加しておりますが、前回は社会情勢を考慮して、値上げ率を抑制して今回に繰り越した節があります。

それから 3 年後、今回の審議会でその抑制分を値上げすることにしていたはずですが、また社会情勢が変わったということで抑制してしまうと、あの時の話は何だったのかということになります。

他の方の御意見にもございましたが、やはり浄化槽は維持に費用がかかるものであり、下水道の未接続世帯の住民は負担を強いられているのですから、受益者負担という考え方は重要なのではないのでしょうか。

市の財政を考えて、私は値上げについては賛成です。

会長 ありがとうございます。

このあと、審議会としての意見集約を図ってまいりたいと考えます。

その前にこれだけは発言しておきたいということがあれば、御発言ください。

委員 他の市町村から来た人が、水戸市の下水道使用料は高いと感じるという話を聞きますが、資料によると、確かに県庁所在地の料金としてはやや高めですが、県内では 19 位であり、そこまで高くはないようです。

やはり、使っている方は、負担していくべきことではないかと、値上げは特に必要だと私は考えております。

会長 それでは、委員の皆様からの質疑も一通り終了しましたので、審議会としての意見集約を図ってまいりたいと考えますがよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

- 会長 ありがとうございます。
意見集約に当たりましては、委員の皆様お一人ずつに、どの改定案を支持するのか、その理由も含めまして、意見の表明を行っていただきたいと思えます。
便宜上、前回のものを1案、今回のものを2案とさせていただきます。
それでは、___委員から順番にお願いいたします。
- 委員 自分の考えに近いので、2案を支持いたします。
使用料の値上げ自体には反対しませんが、今後は消費税の値上げも控えていますので、やはり値上げ率は緩やかな方が良くと思えます。
また、今後とも市民の負担が軽減されるよう、経営改善施策に引き続き取り組んでいただきたい。
- 委員 私も消費税の値上げが控えていることから、緩やかな値上げ率である2案を支持します。
- 委員 私も2案を支持します。
事務局の経営努力によってこの値上げ率で賄えるのであれば、そのようにしていただきたいと思えます。
- 委員 私も2案を支持しますが、値上げを市民にお願いするには丁寧な説明が必要であり、配布されている説明資料も、より市民目線で分かりやすい具体的なものに改善する必要があると思えます。
また、市として、バイオマスガスの利活用等、経営改善努力を精一杯やっているということも、市民に周知していただくことも大事ではないかと考えます。
- 委員 私は1案を支持してまいりたいと考えております。
やはり、より早く受益者負担率70%を達成するべきであるとともに、下水道普及率を向上していくことも求められていることから、思い切って1案でいくべきなのではないかと考えます。
先日、千波町の地域で下水道の入っていない地域の工事を行っていた際に、かなり長い期間の通行止めが生じてしまっていたことから、下水道の整備には時間がかかることを実感しておりますし、今後下水道の維持管理を行っていく際にも、思いもかけない負担が生じてしまうことも考えられます。
そういうところからも、前回の審議会でも定めていた1案を推していきたいと考えているところです。
- 委員 私も1案を支持します。
前回値上げ率を抑制しておいたことも考慮すると、今回更に値上げ率を抑制するのはいかなるものかと考えます。
- 委員 私は2案を支持します。
市民にとって、公共料金は、値段設定されてしまうとその金額を支払うしかないも

のです。

事務局がシミュレーションをした結果、2案の使用料でも今後賄えるということであるならば、値段設定の低い2案を推していきたいと考えます。

委員 私は2案を支持します。
やはり今後いろいろな負担の増加が考えられるので、使用料の安い2案が良いです。

委員 私も2案を支持します。
今回の使用料等審議会では、下水道以外の使用料についても審議していくので、下水道については、引き続き行政の経費削減施策を推進していただくこととし、値上げ率の緩やかな2案とさせていただきたい。

委員 私は1案を支持します。
ただし、1案を支持する条件として、未整備となっている地域の整備を早急に進めることを求めたいと考えております。

委員 私は1案か2案か悩んでおりましたが、2案を支持します。

副会長 市民感情からすれば2案を推していきたいと考えます。
今やっている経費節減施策の説明も必要ですが、引き続き取り組んでいただき、今回の使用料等審議会では、もう少しこれよりも値上げ率が低くなっていることを望みます。

会長 ありがとうございました。
使用料等審議会条例において、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決することとなっておりますが、案2を支持する方が多くいらっしゃいましたので、1案を支持されている方も多くいらっしゃるということを重々承知していただきながら、当審議会が市長に答申すべき改定案は、2案に決定いたします。
なお、審議会の答申案につきましては、9月下旬に開催する審議会において検討することとなっておりますが、本日、委員の皆様から頂いた貴重な御意見につきましては、その趣旨を十分答申に反映できるよう努めてまいりますので、今後とも、皆様の御協力をお願いしたいと思います。
その他、事務局から何かありますか。

執行機関 それでは、次回の審議会の日程を御連絡いたします。
前回お示しした資料の日程のとおり、8月18日火曜日の午後3時から、市役所南側臨時庁舎3階中会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
今回の内容につきましては、農業集落排水処理施設使用料改定の御審議をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

執行機関 資料につきましては、3日前を目途に郵送でさせていただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

会長 これをもちまして、本日の審議会議事は全て終了いたしました。
 どうもありがとうございました。
 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

執行機関 本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございました。
 以上をもちまして、第3回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。